

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 保存パン 20 食入り | 1,300 箱 (26,000 食) 程度 |
| (2) 水缶詰 24 本入り | 5,800 箱 (139,200 本) 程度 |
| (3) おかゆ 20 食入り | 2,700 箱 (54,000 食) 程度 |
| (4) クラッカー 70 食入り | 500 箱 (35,000 食) 程度 |
| (5) ビスケット 100 食入り | 700 箱 (70,000 食) 程度 |

【参考】

・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2024 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 2 kg

・水缶詰

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2024 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約 8 kg

・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2024 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 5 kg

・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2024 年 1 月または 2 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約 7 kg

・ビスケット

- ① 1 箱当たりの食数：100 食
- ② 賞味期限：2024 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約 5 kg

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）から令和5年10月15日（日）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

4 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

5 引渡場所

方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

6 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていないので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 瀬戸、福田

TEL671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

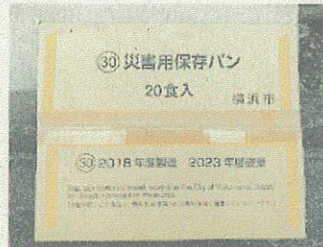
1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大 25 箱まで、クラッカー、ビスケットは最大 10 箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,300 箱 (26,000 食) 程度

【参考】

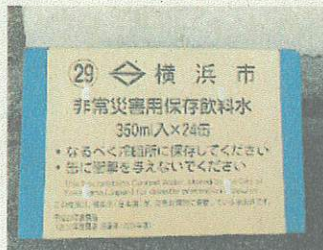
- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2024 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約 2 kg



② 水缶詰 5,800 箱 (139,200 本) 程度

【参考】

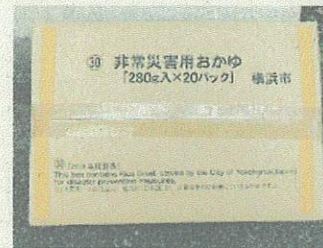
- ・ 1 箱当たりの本数：24 本
- ・ 賞味期限：2024 年 8 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約 8 kg



③ おかゆ 2,700 箱 (54,000 食) 程度

【参考】

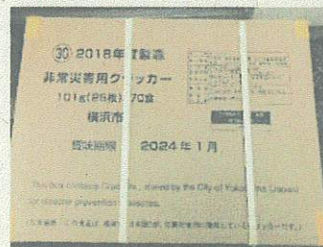
- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2024 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約 5 kg



④ クラッカー 500 箱 (35,000 食) 程度

【参考】

- ・ 1 箱当たりの食数：70 食
- ・ 賞味期限：2024 年 1 月または 2 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約 7 kg



⑤ ビスケット 700 箱 (70,000 食) 程度

【参考】

- ・ 1 箱当たりの食数：100 食
- ・ 賞味期限：2024 年 8 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
24cm×39cm×28cm／約 5 kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）～令和5年10月15日（日）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いいたします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c3b508f9-5079-4fa6-9c8d-deae9bfa9c52/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了	サンプル
令和5年度 災害用備蓄食料の無償配布 申込受付フォーム	
申込を受け付けました。	
【必ずご確認ください】 以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。 このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。	
申込番号 12345678	

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



(4) 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大 25 箱まで、クラッカー、ビスケットは最大 10 箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていないので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申し込んだ各団体様で処分をお願いいたします。

4 備蓄食料の配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト※に掲載しています。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
神奈川区		
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
南区		
港南区		
保土ヶ谷区	保土ヶ谷土木事務所 神戸町資材置場	横浜市保土ヶ谷区神戸町198-5
旭区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
磯子区		
金沢区		
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

(電話) 045-671-2011

令和5年9月19日

自治会町内会長 各位

政策局大都市制度推進本部室長
泉 区 長

地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について（ご案内）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供することができるようになります。

一方で、市民の皆様に対して、特別市の必要性を、まだ十分にお伝えできていないと感じています。そこで、特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」、といった観点から、泉区内で地域活動をされている皆様を対象に、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、参加者の取りまとめについて、ご協力をお願いいたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催概要

- (1) 日時：11月18日（土） 15時30分～17時00分（15時15分開場）
- (2) 場所：泉区民文化センター（テアトルフォンテ）（和泉中央南5-4-13）
- (3) 内容：山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- (4) 対象：自治会町内会等の各種団体で地域活動をされている皆様
（役員・各種委嘱委員等）

2 依頼事項

各自治会町内会で参加者を取りまとめいただき、10月20日（金）までにお申込みをお願いします。

※会場の都合上、各自治会町内会から1～2名程度までのご参加をお願いします。

3 申込方法

電子申請システム（右下の二次元コード）又は申込書（別紙）にてご回答ください。

4 申込書提出先（申込書により回答する場合）

泉区区政推進課企画調整係

（FAX：800-2505、メール：iz-kusei@city.yokohama.jp）



二次元コード

5 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先	
【特別市に関すること】 政策局制度企画課 橋本・鈴木 電話 671-2952	【説明会の申込みに関すること】 泉区区政推進課 志澤・川上 電話 800-2331

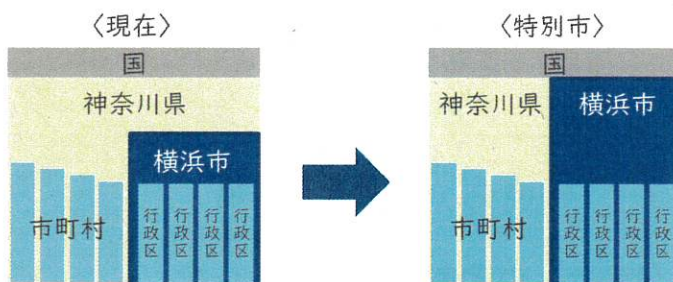
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに？

政令市である横浜市は、370 万人を超える人口と、14.5 兆円もの経済規模を持つ、四国 4 県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための**新たな地方自治の仕組みが「特別市」**です。

＜特別市のイメージ＞

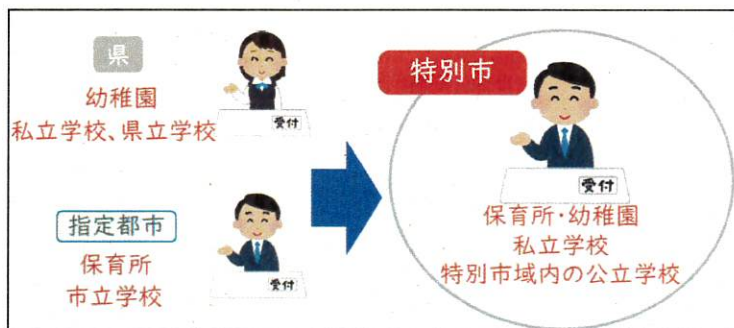


特別市になると横浜市内における県の仕事は、**全て横浜市が行うこと（業務の一本化）**になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの**利便性が向上**
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿った**きめ細かい行政サービスを提供**
- ✓ **効率的で迅速な行政運営を実現**

(具体的な例)



保育所・幼稚園など
子育て・教育に関する
様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには？

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

自治会町内会向け 特別市説明会 申込用紙

日 時：令和5年11月18日（土） 15時半から17時まで（15時15分開場）

場 所：泉区民文化センター（テアトルフォンテ）（和泉中央南5-4-13）

提出先：泉区区政推進課企画調整係

F A X：800-2505

メール：iz-kusei@city.yokohama.jp



泉区マスコットキャラクターいっずん

～記入欄～

1 自治会町内会名：

2 担当者・電話番号：

3 参加者一覧

※ 氏名及び役職（自治会町内会における役職）をご記入ください。

※ 各自治会町内会から1～2名程度までのご参加をお願いします。

(例)	(氏名) 泉 太郎 (役職) 副会長
1	(氏名) (役職)
2	(氏名) (役職)

4 特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。

--

※ 説明会当日は、時間の都合上、いただいた質問の中から数問をお答えいたします。上記欄に記入いただいた質問や出席された方が説明会当日のアンケートにご記入いただいた質問につきましては、後日、回答させていただきます。

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

1 趣旨

温室効果ガスを削減するために、現在燃やすごみとして焼却処理している、プラスチック製品を新たに分別収集します。

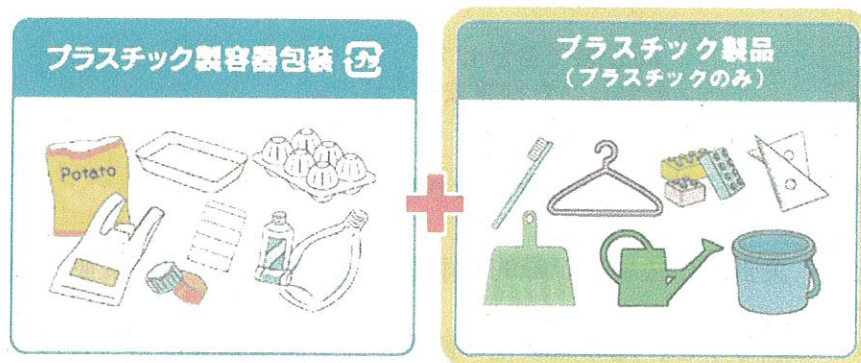
2 新たに分別収集するプラスチック製品

ハンガーやバケツなど、プラスチックのみでできた製品

(※金属などとの複合素材や合成繊維や合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ)

3 排出方法

既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます(週 1 回収集)。



『プラスチック資源』として分別区分を新設
 【プラスチック製容器包装とプラスチック製品】

4 開始時期

令和 6 年 10 月 先行実施
 令和 7 年 4 月 全市実施

R7/4～
 全市実施エリア

令和6年10月 先行実施		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年 4月 全市実施		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ヶ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区



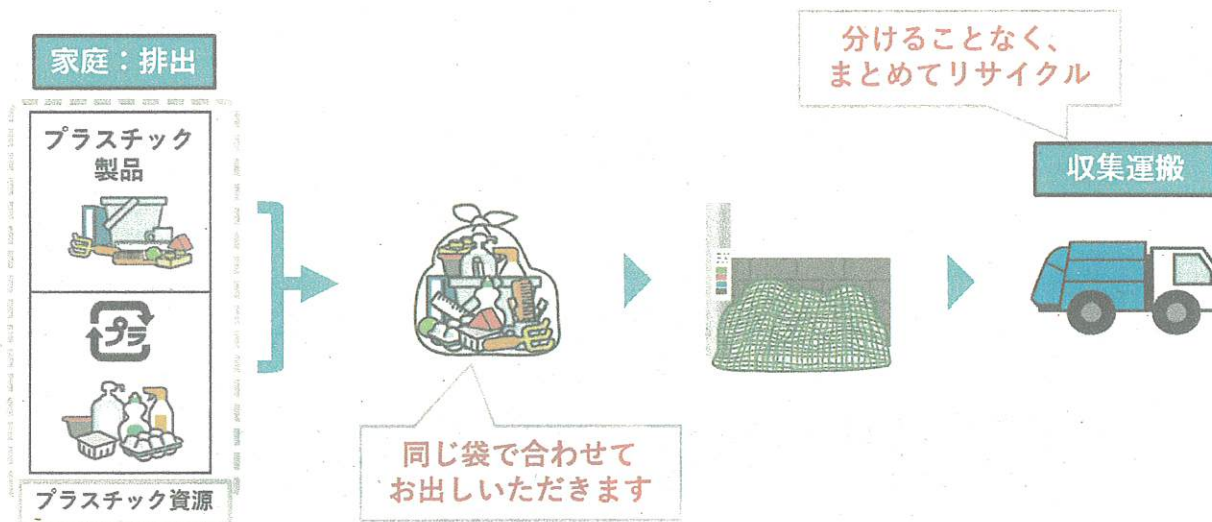
5 今後の予定

新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを製作し、十分な時間をかけて、丁寧に皆様に周知していきます。

6 その他

現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めており、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集を予定しています。詳細は改めてお知らせいたします。

【参考①】 プラスチック資源の分別・リサイクルの流れ



【参考②】 地球温暖化とプラスチックを取り巻く状況

- 地球温暖化は、災害級の猛暑や記録的豪雨など、地球規模の気候変動を引き起こすとされています。
- プラスチックは燃やすと、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂）を多く発生します。

